

次期森林計画についての森林管理署の検討方向

— 目次 —

1. 現行計画の概要
 - (1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項
 - (2) 国有林野の維持及び保存に関する事項
 - ① 生物多様性の保全
 - ② 国民生活の安心安全の確保に向けた効率的・効果的な治山事業の展開
 - ③ 森林病虫害の駆除又はまん延の防止に関する事項
 - (3) 国民の参加による森林の整備に関する事項
2. 次期計画の検討方向(案)

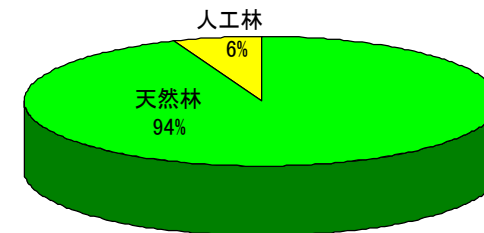
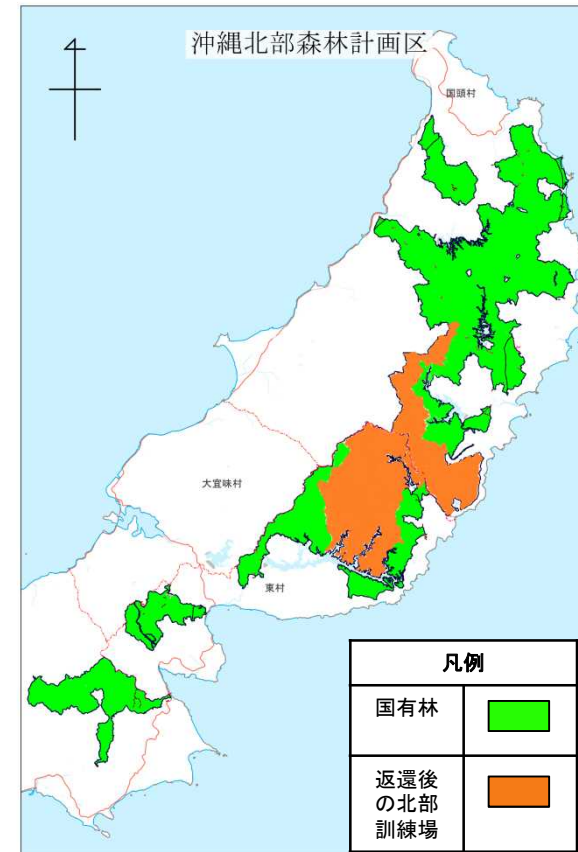
沖縄森林管理署

1. 現行計画の概要(平成31年4月1日～平成36年3月31日)

・ 沖縄北部森林計画の対象は、沖縄本島北部に所在する国有林野11,958haです。この内4,398haは沖縄の復帰に伴う政令により沖縄県に貸付しています。残りの7,566haの中には、平成28年12月22日に日米両政府の合意により米軍の北部訓練場(6,897ha)から返還された国有地(3,403ha)を含み、新たに森林計画の対象地として管理していきます。

この国有林野は沖縄県北部の森林面積の14%にあたり、天然林が94%、人工林が6%を占めています。

・この地域の森林には、スダジイ・イスノキ等の暖帯性樹種とイジュ・リュウキュウマツ等の亜熱帯性樹種が混交しています。また、ヤンバルクイナ等の希少野生生物が生息・成育する地域であり、希少野生生物の保護と生物多様性の保全に配慮した管理経営を行うこととしています。



(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項 機能類型に応じた管理経営

返還された北部訓練場跡地の利用方針が決まり次第掲載させていただきます。

国有林野の管理経営に関する基本計画に即して、開かれた「国民の森林」に向けた取組を推進するため、個々の国有林野を重点的に発揮すべき機能に応じて、5つの機能類型に区分し、それぞれの発揮すべき機能に応じて管理経営を行っています。

機能類型区分(面積)	機能類型区分の考え方	目指すべき森林の姿
山地災害防止タイプ (ha)	山地災害の防止及び土壌保全機能の発揮を重視	根や表土の保全、下層植生の発達した森林
自然維持タイプ (ha)	原生的な森林生態系や希少な生物の成育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を重視	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の育成・成育に適した森林
森林空間利用タイプ (ha)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を重視	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林
快適環境形成タイプ (ha)	快適な環境の形成の機能を発揮を重視	騒音の低減や大気の浄化など、人の居住環境を良好な状態に保全する役割を持つ森林
水源涵養タイプ (ha)	水源の涵養の機能の発揮を重視第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導を図る森林であり、森林資源の有効利用にも配慮

(2) 国有林野の維持及び保存に関する事項

① 生物多様性の保全(保護林)

有識者による検討作業中であるため、
決まり次第掲載させていただきます。

本計画区にはノグチゲラ、ヤンバルクイナ、ヤンバルテナガコガネ等の希少な野生生物が生息・生育しており、これらの保護増殖のため、平成28年12月に米軍沖縄北部訓練場の過半が返還された国有林野を含め、保護林の設定を検討しています。

種類	名称	目的等	面積ha
森林生態系 保護地域	やんばる(仮称)	<p>原生的な天然林を保存することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究等に役立てることを目的としている。</p> <p>スダジイ、イスノキ、タブノキ等の暖帯性樹種とリュウキュウマツ、イジュ、アデク等の亜熱帯性樹種が混在し、多様性に富んだ林相を形成している。</p> <p>国内希少野生生物種のノグチゲラ、ヤンバルクイナ、ヤンバルテナガコガネ等が生息していることから、その生息環境の維持・保全を図ため、原則入林禁止等の制限を設けるコアゾーン(保護地区)と、コアゾーンを維持するための緩衝帯としてバッファゾーン(保全利用地区)を設定する。</p>	ha (内訳) 保存地区 ha 保全利用地区 ha

② 国民生活の安全・安心の確保に向けた効率的・効果的な治山事業の展開

安全・安心の確保に向けた効率的・効果的な治山対策に取り組んでいます。

生態系に配慮した工法等により工事を施工しています。



平成26年度施工完了



施工完了より3年後



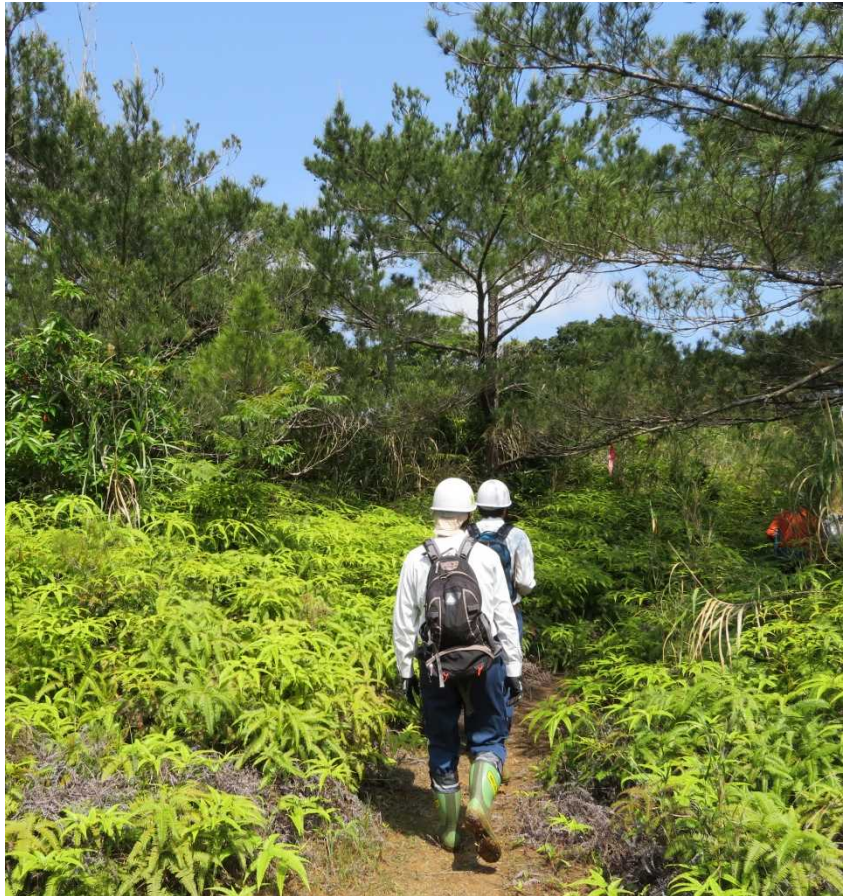
平成27年度施工完了



施工完了より2年後

③ 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

松くい虫被害は毎年発生しており、地元自治体と連携し、重点的、効果的な防除対策を進めます。また、本計画区には希少野生生物が生息・成育し、水源地ともなっているため防除に当たってはそれらに十分配慮し実施していきます。



(3) 国民の参加による森林の整備に関する事項 協定締結による国民参加の森づくりの推進

国民参加の森づくりに貢献するため、国有林のフィールドを提供しています。

名称	設定の目的	活動の内容	協定者
木の文化を支える森 (古事の森)	沖縄県固有の歴史・文化の象徴である「首里城」を後世に残すため、修復時の資材となる樹木を育成する目的。	年に数回下草刈り等の作業及び森林教室等の普及活動を行う。	首里城古事の森育成協議会



2 次期計画の検討方向

(1) 管理経営上の課題

- ・ 国有林野が有する水源かん養機能や国土保全機能等の公益的機能の発揮を高めていく必要があります。
- ・ 本計画区は、平成28年12月に米軍沖縄北部訓練場から返還された国有林野を含め、保護林の設定を検討しており、これらの国有林野を適切に管理していく必要があります。
- ・ 本計画区には、絶滅のおそれのあるヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネ等が生息することから、これら希少な生物の生息環境保全に留意しつつ、国有林野を適切に管理していく必要があります。
- ・ 国民が安全・安心に暮らせる環境づくりに向けて、景観や自然環境に配慮した施工による治山対策に取り組む必要があります。



(2) 計画内容

・本計画区の暖帯性樹種と亜熱帯性樹種が混交した多様で豊かな森林生態系の保護と、希少な野生生物の生育・生息環境の維持および保全を目的として、平成28年12月に米軍の沖縄北部訓練場から返還された国有林野を含み、保護林を設定する方向です。

・絶滅のおそれのあるヤンバルクイナや、ヤンバルテナガコガネ等が生息しており、生物多様性の保全を推進する観点から、生息や繁殖の環境に配慮した森林施業、森林の保護・管理に努める方向です。

・社会貢献活動として森林づくりに参加・協力したいとする企業等の要請に応えるため、「協定締結による国民参加の森づくり」制度等も活用して、森林整備を推進する方向です。

・民有林と連携して効果的な治山事業の実施に取り組むとともに、地域住民と協働して災害を減らす対策を進める方向です。

